

別紙様式（第7条関係）

会議録

- 1 会議の名称 平成31年度 第1回 富士川町景観審議会
- 2 会議日時 平成31年4月25日（木）午前10時00分から  
午前10時50分まで
- 3 開催場所 富士川町役場 本庁舎 1階北会議室
- 4 出席者数
  - （1）景観審議会委員 14名
  - （2）執行機関（都市整備課）4名
  - （3）その他 傍聴者 1名
- 5 議題
  - （1）景観計画区域行為届出書の審査について
- 6 会議資料の名称 議題に同じ
- 7 発言の内容
  - （1）開会
  - （2）委嘱状交付
  - （3）会長あいさつ

#### (4) 議事

- 議長（会長） それでは議事に入ります。  
議事の1、景観計画区域行為届出の審査について、事務局お願いします。
- 事務局 景観計画区域行為届出の審査について、内容を説明。
- 議長（会長） 事務局から、景観計画区域行為届出の審査についてご説明をいただきましたが、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員 まだ、富士川町には色彩について条例がなく内規の範囲でやっているようですが、(具体例を挙げながら説明)  
企業のコーポレートカラーを大切にしないといけないと思います。ぜひ、委員の皆様  
に審議してもらいたいです。また、社員の作業着を現場でも目立つようにし、一人でも  
多くの命が助かったのでは、と考えオレンジ色に変えています。そして、8月9日は亡  
くなった方の命日なのでそれに合わせて取り組んでいきたいと思っています。その想  
いを伝えたく申請を出しています。それらを踏まえて審議してもらいたいです。よろしく  
お願いします。
- 議長（会長） ありがとうございます。今の意見について質問等あるでしょうか。
- 委員 今回の案件は初めてということですが、お互い譲歩して話し合いをしていけば良いと  
思います。来る途中オレンジ色の建物は結構あり違和感はそんなになかったです。
- 議長（会長） 他にありますか。
- 委員 資料の8ページ目を5ページ目のように植栽をなくして壁などをとりはらってすつき  
りさせれば良いと思います。
- 委員 理由書を読んでもみると、基準がこうだからダメだといえないと思います。
- 委員 景観条例にあるのは間違いなく決まっていますが、低彩度になる数値基準がないのが  
焦点になってしまったのだと思います。彩度6くらいまでで、なじまないとなると彩度  
4くらいまでになってしまいます。落ち着いた色彩を基調とするならとあり、アクセ  
ントとして表現する方法も良いと思います。ファナックですと、緑を入れて印象を和らげ  
るといった工夫をして自治体の方と折り合いをつけているようです。いずれにしても、  
会社の意向と折り合いを模索していけば良いと思います。
- 議長（会長） 委員から説明や提案等が出ましたが他にありますか。

委員 社員が着ているオレンジ色と印刷されたものだと色がよくわからなく、もし蛍光色なら困ります。あと、植栽も含めてどうなるのかを教えてください。

事務局 現在植栽までを含めた形は、絵として提示されている状況ではございません。ですが、現在の建物の中に植込みがありまして、低木と中木が植栽をされているような状況ではあります。

議長（会長） 他にご意見等ありますでしょうか。

委員 イメージ図をみますと私は、違和感があります。ですが、委員がおっしゃったように、落ち着いた色彩を基調とし、アクセントカラーとして会社の希望している色を部分的に使うのであれば審議の余地もあると思います。

委員 事務局の方から、レストラン寿について説明をしてほしいです。

事務局 本日追加で配布しました富士河口湖町の事例の資料となります。富士河口湖町の景観基準も富士川町と同じ内容となっているのですが、1枚目が修景前となっており屋根の色はオレンジ色になっていますが、2枚目をみると屋根の色が茶色になっています。こちらの会社のコーポレートカラーもオレンジ色となっています。河口湖町とも何度も打合せをして折り合いをつけるような形になったと思います。社のカラーということもありましてオレンジ色の部分をアクセント的に使用した形となったのが2枚目にある修景後の写真です。

コーポレートカラーを看板及びウッドデッキにあるパラソルの色に使用している事例ですのでご報告をさせていただきました。

委員 新しい企業を誘致するのは中々難しいと思いますが、最終資料をみたときに全面オレンジ色だと、かなり違和感があります。やはり、全面だけでなく部分的に使用するなら良いのではと思いました。

議長（会長） 私事なのですが、理由書にサカテックの事故のことが書いてあるのですが、私の会社も15年前に同じようなことが起こり何人が亡くなっています。それから、服の色をオレンジ色や黄色といった非常に目立つ色になっています。その中で、理由書にもありましたように、今後サカテックのような富士川町で頑張っていく企業も入っていくので慎重な意見をお願いしたいです。

他に、事務局から何かありますか。

事務局 事務局としまして、今回の届出書について、考えをまとめたものをご報告させてもら

います。届出書の建物の位置は、町の景観計画上は田園住居景観形成地域となり、田園住居景観形成地域における景観基準は「外壁及び屋根の色彩は、低彩度で、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、背景の自然景観、周辺のまちなみ景観や田園風景に調和した色調とする。」となっています。サカテックの届け出された色彩は、マンセル値10R5/14であり、色素表に照らし合わせると「高彩度」の色彩となります。景観形成基準では外壁の色彩は「低彩度」と決められているため、届け出の内容として適合するのかと疑問に感じましたので、県内外の景観計画の内容を調べました。先程もご説明しました、富士河口湖町の例がありますが周辺の景観になじむように配慮した形でアクセントとして使用している自治体が多いです。したがって、富士川町としても同じ内容でやっていきたいと思っています。今後サカテックと協議をさせていただきながら進めていきたいと考えていますがいかがでしょうか。

議長（会長） これについて、ご意見等ありますでしょうか。無いようですので、今後の方針としては、事務局とサカテックとで協議を進めてもらいたいです。

事務局 ありがとうございます。協議の内容としてご報告ができるようでしたら、事務局からお知らせをしたいと思います。

委員 1点だけよろしいのでしょうか。今後は事務局とサカテックと相対で進めていくことでよろしいのですか。

事務局 そのような流れで進めていきたいと思っています。

議長（会長） では、議事の1につきまして他になにかありますでしょうか。今後の方針も決まりましたのでそのような方向で進めていきたいと思っています。続きまして、その他の意見について何かありますか。無いようですので、以上で議事を終了いたします。

事務局 会長、スムーズな議事進行、誠にありがとうございました。委員の皆様、議事進行に、ご協力ありがとうございました。  
最後に、議事以外で、事務局からはありませんが、委員の皆様、何かございますか。無いようですので、以上を持ちまして、平成31年度第1回 富士川町景観審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(5) 閉会